

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 17 日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 吉 岡 智 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 8 日から 令和 7 年 10 月 15 日まで	
開札期日	日 時	令和 7 年 10 月 21 日 午前 10 時 00 分
	場 所	宇都宮地方裁判所売却場（1 階）
売却決定 期日	日 時	令和 7 年 11 月 7 日 午前 10 時 00 分
	場 所	宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 24 日 午後 3 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 17 日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお、当庁栃木支部、真岡支部管轄の事件については、各支部にも、それぞれ写しを備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 698, 000 1, 358, 400	一括	339, 600	不明	0
1	869, 000				
2	829, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 那須烏山市滝田字合ノ田 |
| | 地 番 | 773 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.30 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須烏山市滝田字合ノ田 773 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 773 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 52.99 平方メートル
2 階 48.02 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 8 月 7 日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 関 怜 美

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

隣地（地番 7 7 3 番 4）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 那須烏山市滝田字合ノ田 |
| | 地 番 | 7 7 3 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 5 . 3 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須烏山市滝田字合ノ田 7 7 3 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 7 7 3 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 2 . 9 9 平方メートル
2 階 4 8 . 0 2 平方メートル |

令和7年(ケ)第65号
令和7年6月27日受理
令和7年8月~~4~~日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 森 公彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 那須烏山市滝田字合ノ田 |
| | 地 番 | 773 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.30 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須烏山市滝田字合ノ田 773 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 773 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 52.99 平方メートル
2 階 48.02 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	栃木県那須烏山市滝田773番地5	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を空き家として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 [年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 今年の4月に別の場所に引越しをして、本件建物は空き家として使用しています。 2 昔、猫を3匹飼っていたことがあります。 3 1階の和室の天井クロスが剥がれていますが、これは私が後から貼ったクロスです。 4 本件建物は、オール電化でもないし、太陽光発電也没有せん。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 現況及び前記利害関係人の陳述により本件各物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 物件1土地は土地所有者が本件建物の敷地として使用し、本件建物は建物所有者が空き家として使用している。
- 3 本件建物内に、昔飼っていた猫による引掻き傷が見られ、臭いも少しある。
- 4 本件建物1階のリビングの床に、染みのある箇所がある。
- 5 南東側隣地（件外土地773番4）との境界が稜然としない。
- 6 物件1土地の東側に、幅員約4.8mの市道（K6201号線）が接面しており、建築基準法42条1項1号道路に該当する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年7月9日(水) 11:00-11:10	物件所在地	物件調査、外観写真撮影 所有者不在のため、催告書をポストに投函
R7年7月9日(水) 11:15-11:25	那須烏山市役所 烏山庁舎	間取図及び地番図入手
R7年7月9日(水) 11:40-11:55	那須烏山市役所 南那須庁舎	道路調査
R7年7月24日(木) 15:05-15:25	物件所在地	屋内写真撮影、評価人同行 所有者面談

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

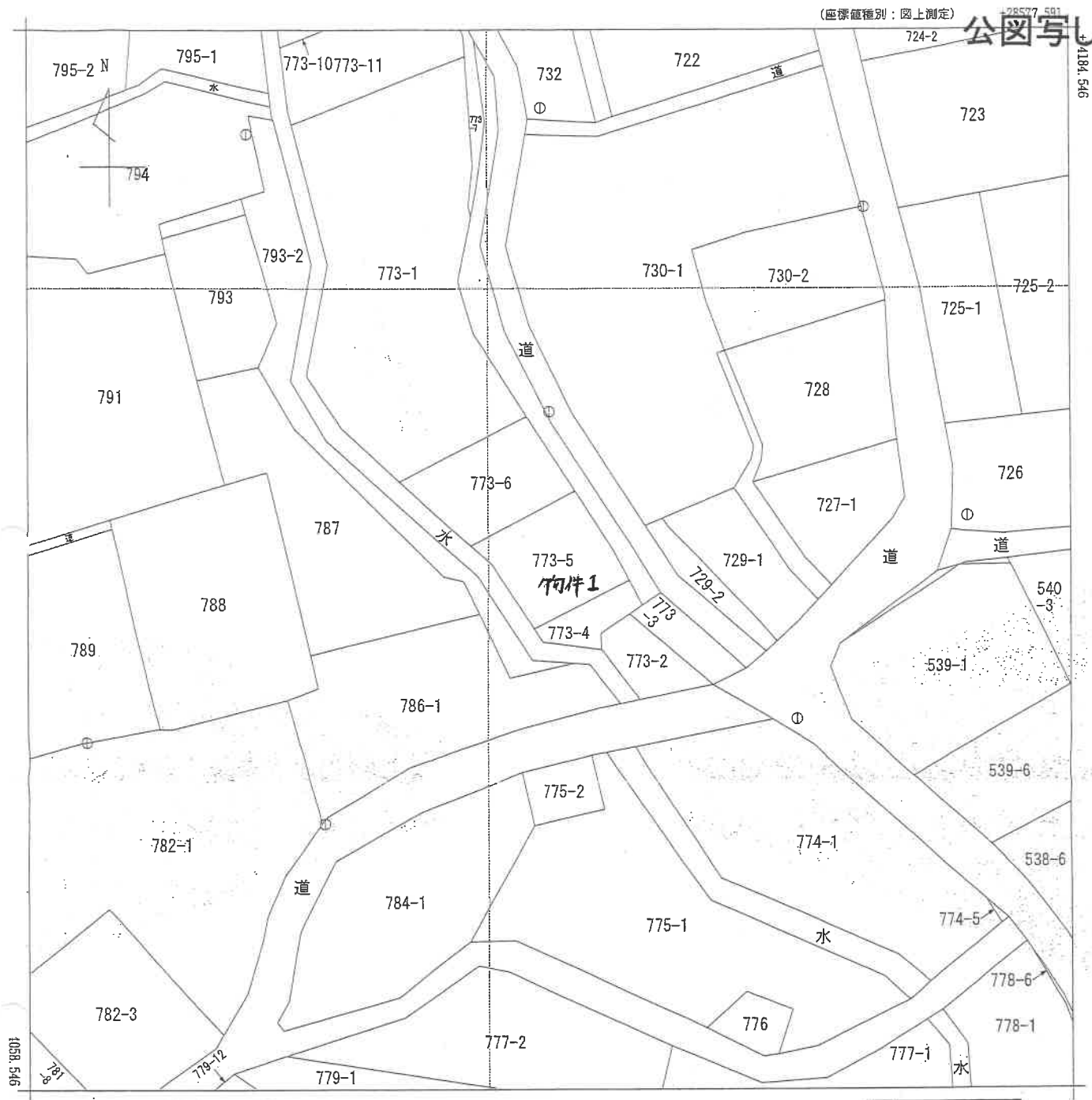
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



+28452.591 (座標値種別：図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokuntaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
滝田

請求部	所在	那須烏山市滝田字合ノ田				地番	773番5			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和60年3月				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局管轄)
令和7年5月21日
東京法務局

0024431

前

713

地積測量図

地番 773-4、773-5
773-1

土地の所在 那須郡烏山町大字滝田字合ノ田

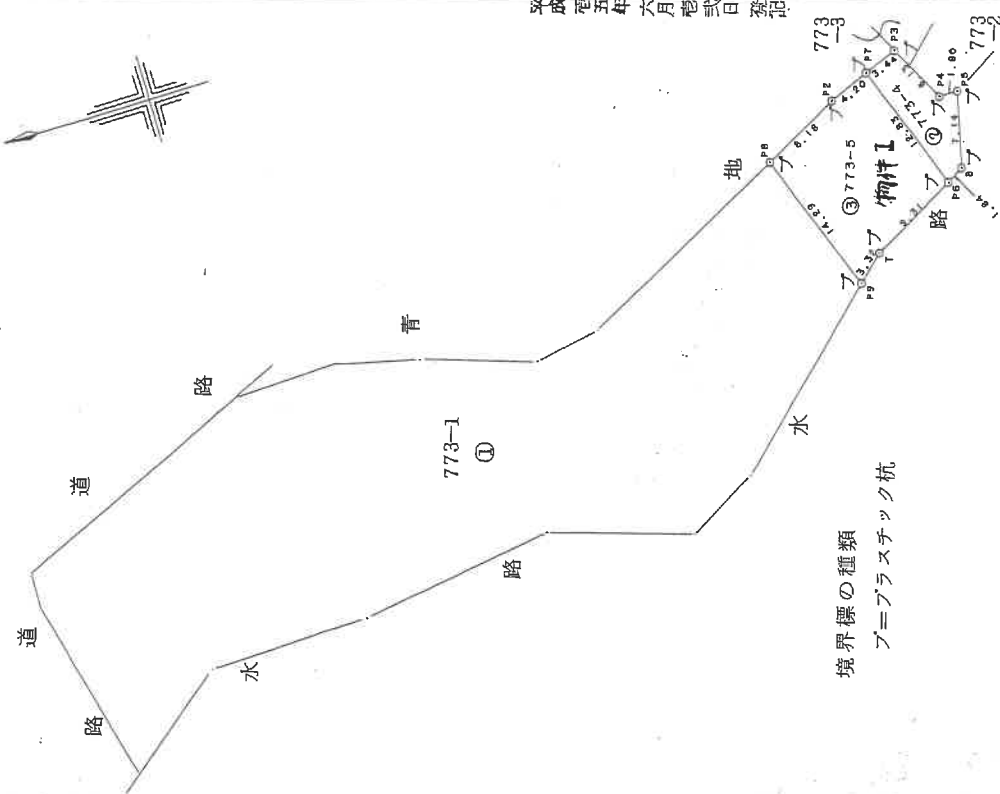
平成17年10月1日「那須郡烏山市」に変更

直角度標法求積表

地番 NO	773-4			
	② Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
P7	51.448	129.034	-13.196	-678.9314
P6	46.745	117.100	-11.053	-516.6590
P5	45.135	117.981	7.822	353.0309
P4	43.473	124.921	6.953	302.2749
P3	45.269	124.934	5.375	243.3050
P2	48.245	130.296	4.099	197.7797
合計				-99.1999
合計面積				49.59955

地番 NO	773-5			
	③ Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
P8	62.587	123.672	-17.113	-1071.0366
P9	57.349	110.381	-11.041	-633.1875
P7	54.910	112.631	6.719	368.9352
P6	48.745	117.100	16.403	766.7471
P5	51.448	129.034	10.394	534.7473
P2	55.357	127.493	-5.362	-296.6055
合計				-330.6000
合計面積				165.30000

地番 公簿	773-1		残地
	合計面積	地積	
1811	214.89995	1596.10005	1596.10005



平成15年6月12日登記

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

地積測量図写し

縮尺 1/500

申請人

土地家屋調査士

作製者 (平成15年6月)

(栃木県土地家屋調査士会利用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方裁判所管轄)

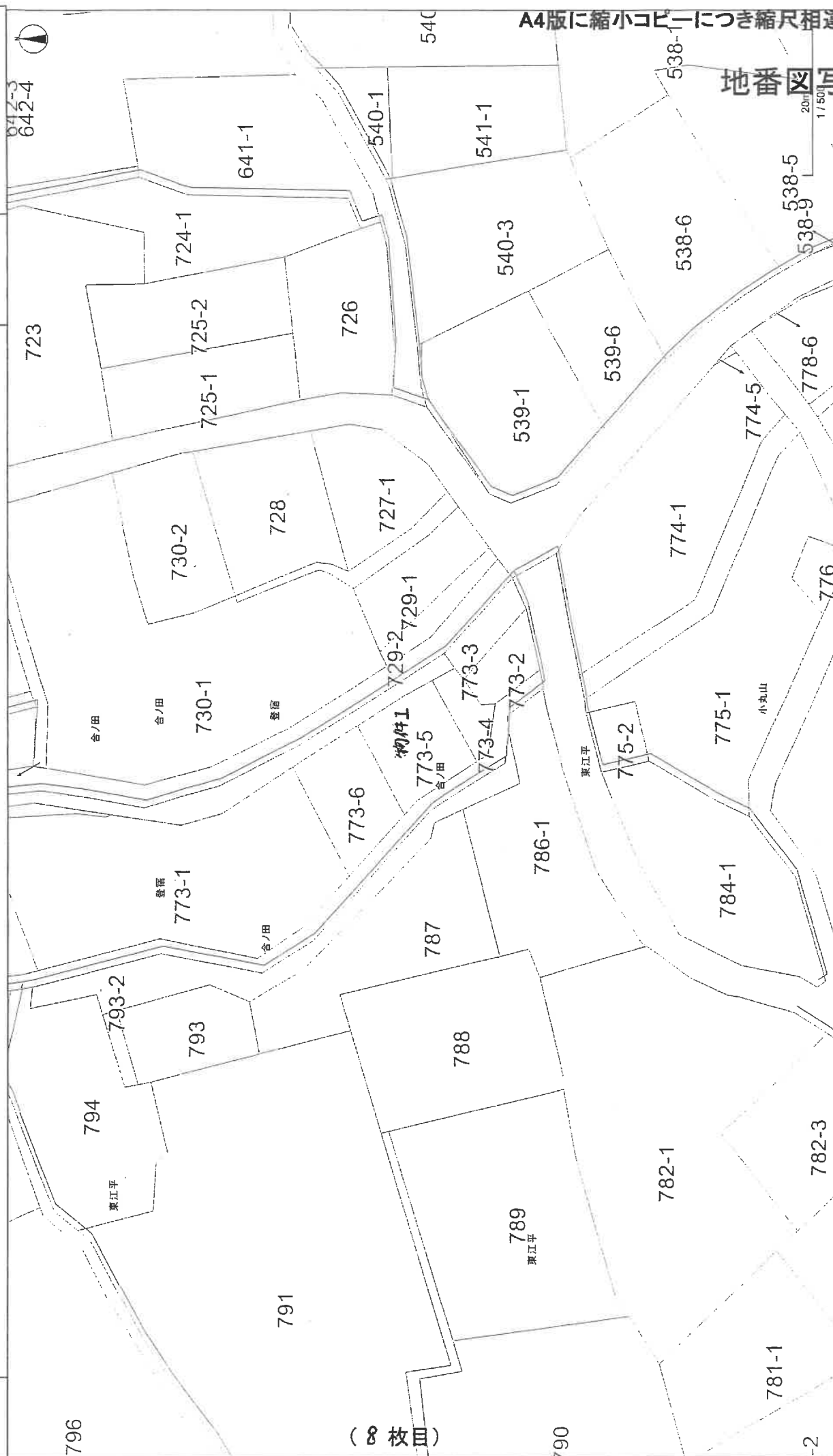
令和7年5月21日

東京法務局

登記官

(7枚目)

發行年月日



那須烏山市役所

地番の配置を示したもので権利関係の確認には使用できません。

登記年月日：平成16年3月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方支庁管轄)

令和7年5月21日

東京法務局

登記官

(9枚目)

2013684 各階平面図

建物図面

773番5

家屋番号

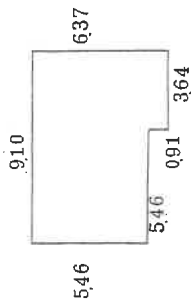
建物の所在

那須郡烏山町大字滝田字合ノ田773番地5

平成17年10月1日「那須烏山市」に変更

物件

1 階

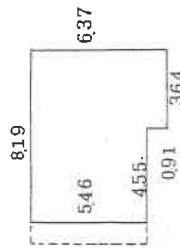


求積方法

910	×	546	=	496860
364	×	091	=	33124
合計			=	529984

床面積 = 52㎡99

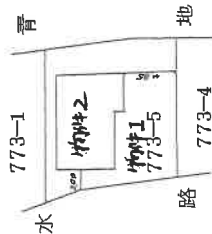
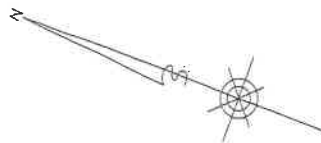
2 階



求積方法

819	×	546	=	447174
364	×	091	=	33124
合計			=	480298

床面積 = 48㎡02



平成16年3月18日登記

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日調連12)

土地建物位置関係図

物件 1, 2



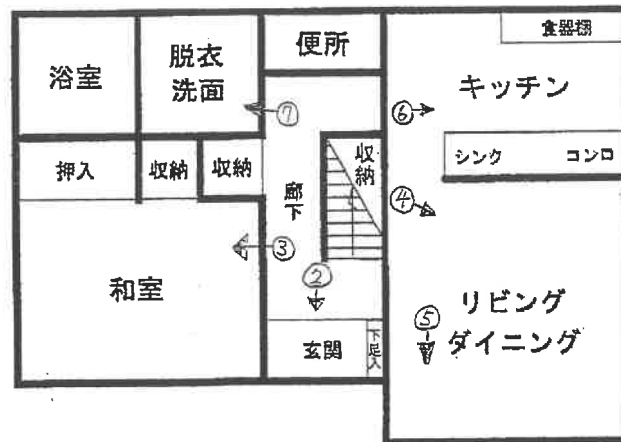
※ ① は、凡その写真撮影位置・方向を示す。

※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

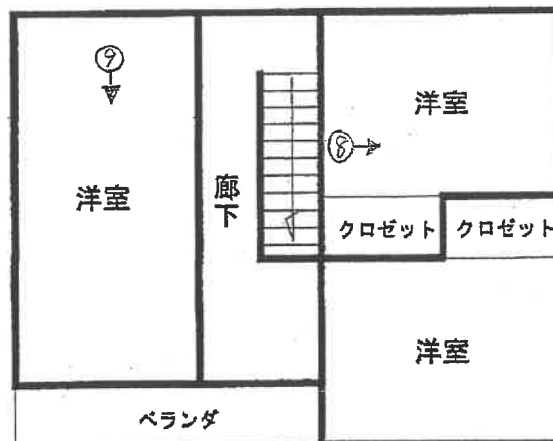
間 取 図

物件 2

1 階



2 階



※ ⑦ は、凡その写真撮影位置・方向を示す。
 ※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



令和 7年（ケ）第 65号
令和 7年 6月19日 受 命
令和 7年 7月24日 現地調査
令和 7年 8月 4日 評 価
令和 7年 8月 5日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
相 馬 明 利

第1 評価額

一 括 価 格		
金 1, 6 9 8, 0 0 0 円		
内 訳 価 格		
物件 1 (土地)	金	8 6 9, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金	8 2 9, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1, 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	那須烏山市滝田字合ノ田 7 7 3 番 5 宅地 165.30m ²	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	那須烏山市滝田字合ノ田 7 7 3 番地 5 7 7 3 番 5 居宅 木造スレート葺 2 階建 1階 52.99m ² 2階 48.02m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	物件1 JR烏山線「烏山」駅北方直線距離約1.9km	
付 近 の 状 況	付近は烏山地区中心市街地の北方にやや離れた農地・雑種地等が混在する郊外住宅地域に位置している。街路は自然発生的で地域的な整備は行われておらず、東方を国道294号線が南北に走り、南方に県立烏山高校、那須南病院等が所在している。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	非線引都市計画区域 無指定地域 指定 60% 指定 200% なし
画 地 条 件	物件1 地積 : 165.30㎡ 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約12.0m 奥行 : 最大14.0m 形状 : ほぼ台形 地勢 : ほぼ平坦 高低差: 接面道路と等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	物件1 東約4.8m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。土地利用権は所有権で、北及び南側は住宅、東側は市道を挟んで農地、西側は水路が流れている。	
供給処理施設	物件1 上水道: あり 都市ガス: なし 下水道: なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出は無く、宅地以前は農地であったと推定される。	

特 記 事 項	埋蔵文化財包蔵地の指定なし。
---------	----------------

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成16年 2月29日新築 経過年数 約21年 経済的残存耐用年数 約1.0年
仕 様	構造 木造スレート葺2階建 屋根 スレート葺 外壁 サイディングパネル 内壁 クロス貼 天井 クロス貼 床 フローリング、畳
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	特になし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	13,100	0.98	165.30	0.90	1,910,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 那須烏山-3

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $15,300\text{円}/\text{㎡} \times 98.1/100 \times 100/100 \times 100/115 = 13,100\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：年率-3.20%を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：+15

イ 個別格差：形状▲2

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	170,000	101.01	0.03	515,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数21年、経済的全耐用年数22.0年、経済的残存耐用年数1.0年、観察減価及び中古建物の市場性減価50%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率 = {残価率0% + (1-0%) × (経済的残存耐用年数1.0年 / 経済的全耐用年数22.0年)} × (1-観察減価50%) ÷ 0.03

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,910,000	0.35	法定地上権	669,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,910,000	-669,000		1.00	0.70	869,000
2	515,000	+669,000	1.00	1.00	0.70	829,000
一括価格(合計)						1,698,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 那須烏山-3

所 在：那須烏山市金井1丁目字金井町西裏635番9

地 目：宅地

価 格：15,300円／㎡（対前年変動率 -3.20%）

位 置：JR烏山駅の北西方約860m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：199㎡

供給処理施設：水道、下水道

接 面 街 路：南側約4m市道に接面

用途指定等：非線引都市計画区域 第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）

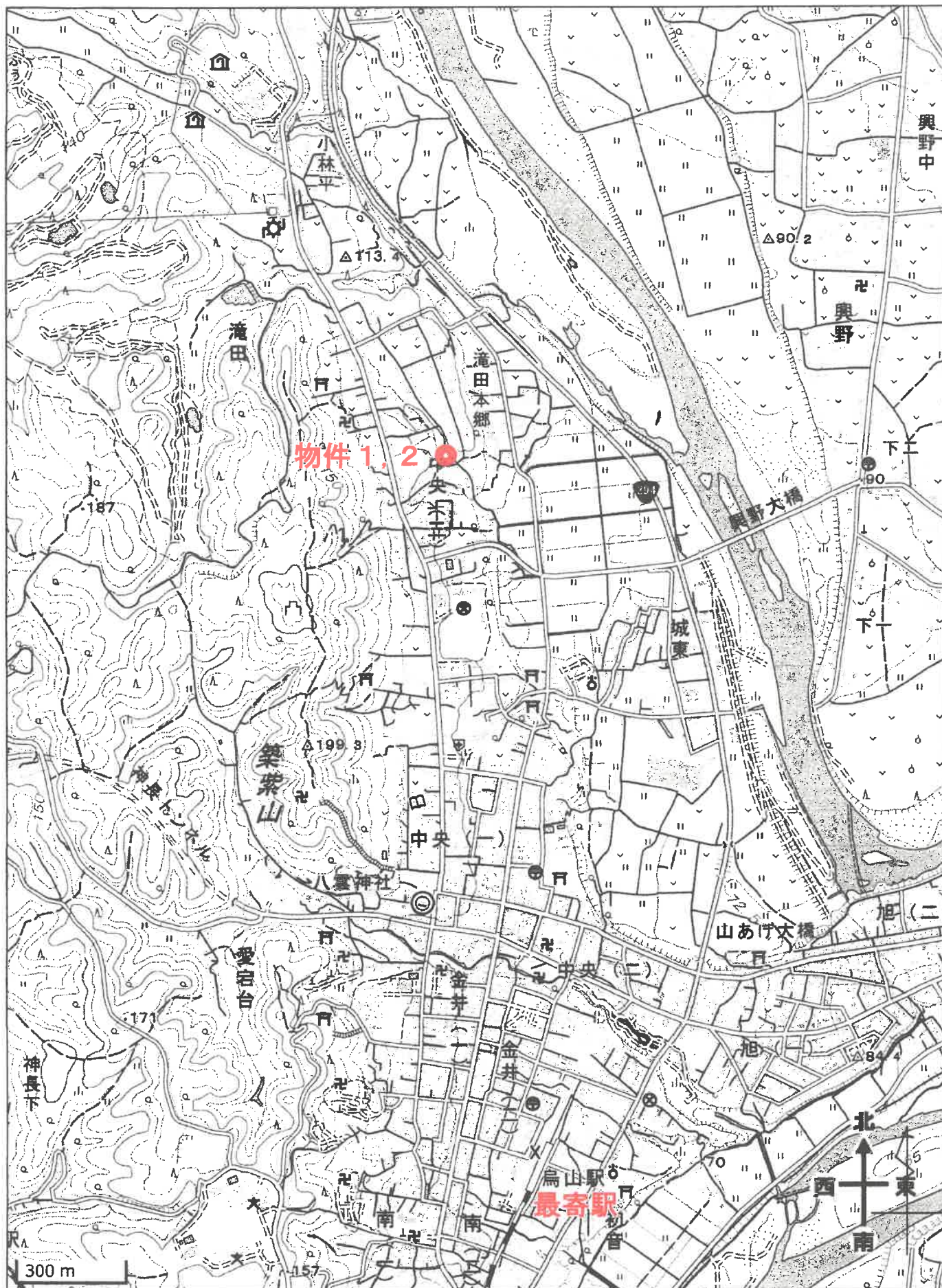
地域の概要：一般住宅が見られる既成住宅地域

ここに上げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに揚げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上



出典：国土地理院発行地形図

+28577 591



滝田

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

地積測量図

773-4-773-5

那須郡烏山町大字滝田字合ノ田

平成17年10月1日(那須烏山市)に変更

0024431

登記年月日：平成15年6月12日

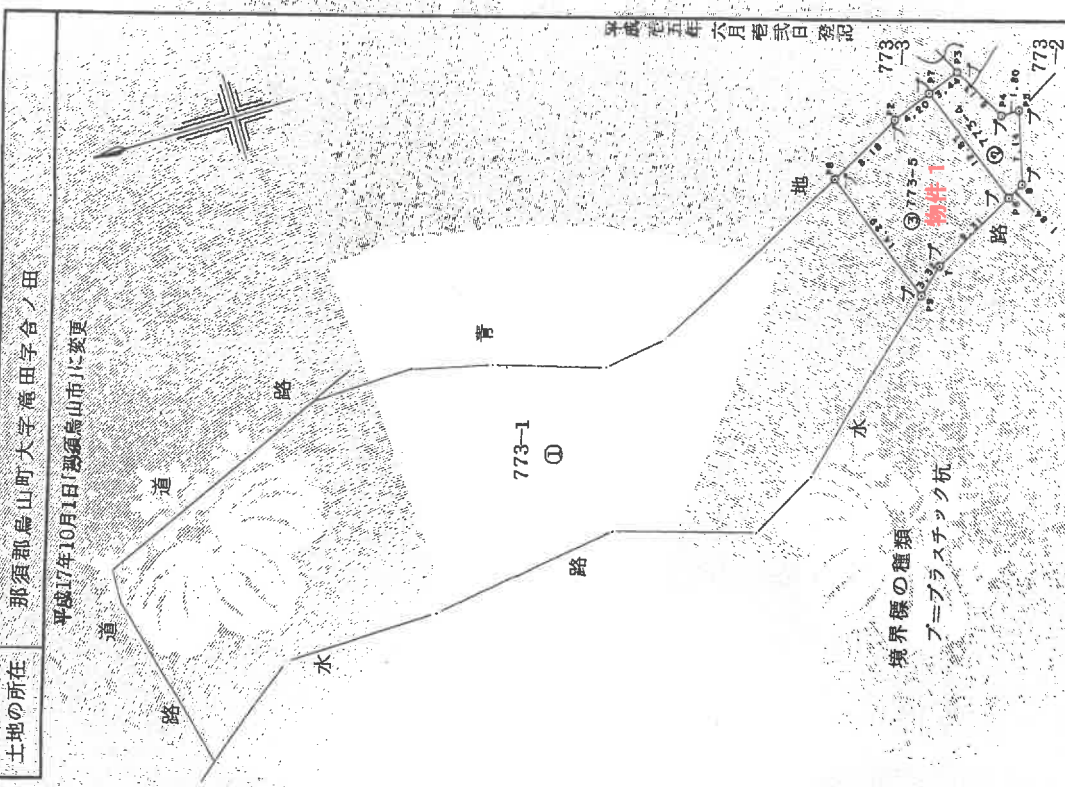
これは図面に記載されている内容を説明した書面である
(京都府地方方法務局管轄)
令和7年5月21日 東京法務局

直角座標法求積表

地番 NO.	773-4				
	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn - Xn+1	Yn - Yn+1
P7	51.448	129.034	-13.196	-678.9314	-518.6590
P6	46.745	117.100	7.822	353.4309	302.2749
P5	43.473	124.921	6.953	243.3050	197.7797
P4	45.269	124.934	5.375	-99.1999	49.5995
P3	48.245	130.296	4.099	49.5995	49.5995
合計面積					165.3000
合計地積					165.30m ²

地番 NO.	773-5				
	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn - Xn+1	Yn - Yn+1
P8	62.587	123.672	-17.113	-1071.0366	-833.1875
P9	57.349	110.381	-11.041	368.9352	766.7471
7	54.910	112.631	6.719	534.7473	-296.8055
P6	46.745	117.100	16.403	-330.6000	165.3000
P7	51.448	129.034	10.394	165.3000	165.30m ²
P2	55.357	127.493	-5.362		
合計面積					165.3000
合計地積					165.30m ²

地番 公簿	773-1		残地
	合計面積	地積	
1811	214.89995	1596.10005	1596.10m ²



縮尺 1/500

申請人

土地家屋調査士
(平成15年6月10日作製)

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

建物図面写 各階平面図写

A 4版に縮小コピーにつき縮尺相違

(正誤集)

平成26年3月8日登録

建物図面写 各階平面図写

家屋番号	7773番5
建物の所在	那須郡烏山町大字滝田字合ノ田7773番地5

平成17年10月1日那須烏山市に変更

物件2

1 階

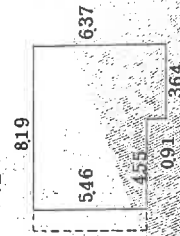


求積方法

910	×	546	=	496860
364	×	091	=	33124
合 計			=	529984

床面積 = 52 m² 99

2 階



求積方法

819	×	546	=	447174
364	×	091	=	33124
合 計			=	480298

床面積 = 48 m² 02

申請人

縮尺 1/250

平成3月11日作製

作製者

士 監 理 者

縮尺 1/500

(正誤集)

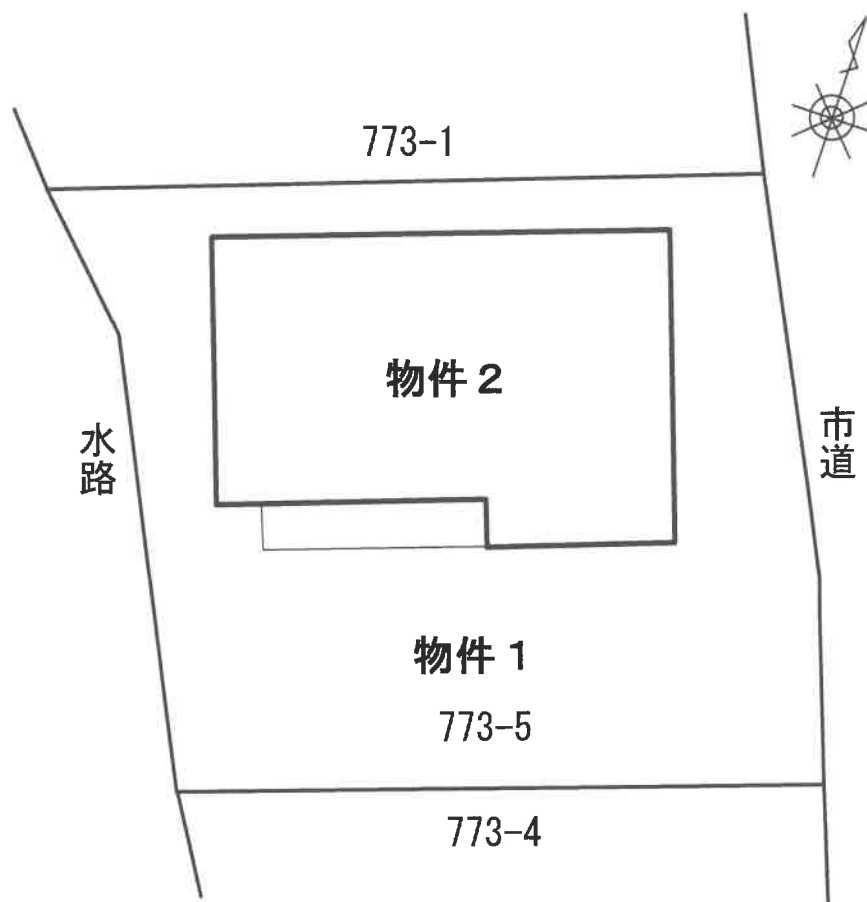
登記年月日：平成16年3月18日

これは図面に記録されている内容を証明する書面である
(宇都宮地方法務局管轄)
令和7年5月21日 東京法務局

地図整理番号：M88058

土地建物位置関係図

物件 1, 2

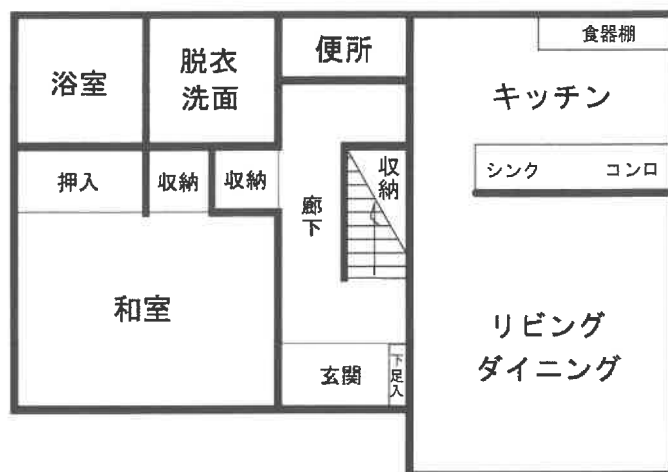


※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

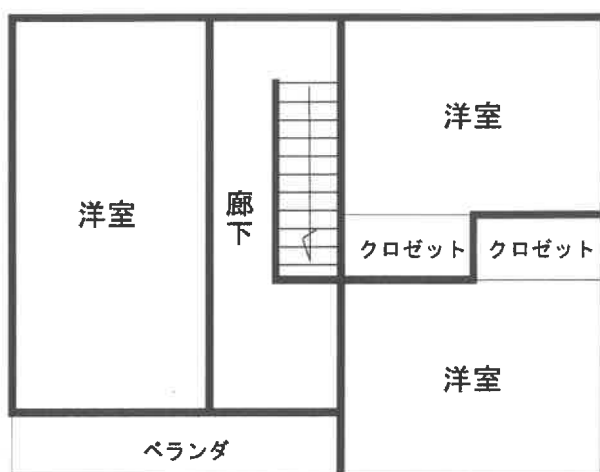
間 取 図

物件 2

1 階



2 階



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。